

報道資料

○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年7月25日

発表内容

内容

令和3年7月24日(土曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が6名確認されました。

既存事例1名と、新規事例5名(546～550例目)で、感染者は1660～1665人目です。

また、新しく2名がデルタ株疑いになりました。

今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

マスクの着用、定期的な換気や手洗い・手指消毒など、基本的な感染防止対策を徹底してください。

発熱など、風邪のような症状がある場合は外出を控え、かかりつけ医や受診相談センター(電話:089-909-3483)に連絡して受診してください。

夏休みやお盆中は持ち帰りや持ち込みを防ぐため、緊急事態宣言地域などへの不要不急の出張や往来を自粛し、その他の地域との往来にも、細心の注意を払ってください。

感染者の概要

【1656人目～1665人目】 ※令和3年7月24日(土曜日)、25日(日曜日)公表分

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
10名	1名	9名	5名	5名	10名	-

【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
-	1名	4名	-	2名	2名	1名	-	-	-

【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)					なし
発症日	7/15	7/19	7/21	7/22	7/23	-
人数	1名	3名	2名	2名	2名	-
計	10名					-

【職業、感染経路】

職業		感染経路	
会社員	2名	仕事関係	1名
公務員	2名	県外	1名
会社役員	1名	調査中	8名
医療関係者	1名		
福祉関係者	1名		
自営業	1名		
児童・生徒	1名		
学生	1名		

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

※松山市立の学校に感染の影響はありません。

報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長: 石橋 修

担当執行リーダー: 藤原 誠

電話: 089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長: 藤本 康信

担当執行リーダー: 竹場 登

電話: 089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp